

課題・施策分類	第1回会議でのご意見	現状	方向性	第2回会議からの取組・実績等	平成29年度の取組
1 認知症高齢者やその家族への支援体制の充実 早期発見・予防	市の施策へのご意見				
	(1) ・外出できない人の受診環境の整備のため、各地域における認知症初期集中支援チームの立ち上げを望む	【市の事業】 ・モデル事業実施(中央区・南区):2チーム設置	・モデル事業を検証し、全市展開に向けて検討していく。	●認知症初期集中支援事業モデル事業継続実施 H28.11月より、南区事業対象圏域に中之口・潟東圏域を拡大し実施。	●認知症初期集中支援事業モデル事業継続実施。 年度前期に事業検証を行い、全市展開に向け検討。
	(2) ・受診に結びつかない人の医療に関して、介護関係者が相談できるところが身近にあると良い	【市の事業】 ・市内2か所の認知症疾患医療センターにおいて、全区を対象とした専門医療相談を実施。 ・認知症初期集中支援推進事業を2区でモデル実施。 ・区(健康福祉課・地域保健福祉センター)やこころの健康センターにて認知症に関する相談を実施	・認知症疾患医療センターにおける専門医療相談の周知 ・モデル事業を検証し、全市展開に向けて検討 ・かかりつけ医をはじめとした医療機関と福祉・介護関係機関の地域内における連携体制の構築 ・区(健康福祉課・地域保健福祉センター)、こころの健康センター、医療機関及び福祉・介護関係機関が、相互の業務に対する理解を深めるため、日常業務を通じて連携を強化する。	●各区での市民向け認知症講演会・健康教育実施 ●在宅医療・介護連携ステーションとの連携	●認知症講演会・健康教育の継続実施
	(3) ・早期発見のため、一般検診でスクリーニングを行ってはどうか	・北区において、もの忘れ検診として特定検診に組み入れることについて課題を整理中	・北区の状況について注視していく。	●北区もの忘れ検診 実施に向け検討(参考資料1P) ●北区自治協議会より「認知症対策」に関する提言書の提出(参考資料3～8P)	●北区もの忘れ検診 実施状況の情報共有 ●北区自治協議会提言を受け、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に向けた検討
	(4) ・MCIの段階で対応できるよう、気軽に自己診断できる仕組みをつくり、必要な人に予防教室、受診を勧める仕組みを望む	【市の事業】 ・「認知症安心ガイドブック」の作成、配布 ・基本チェックリストの実施	・「認知症安心ガイドブック」や認知症予防啓発リーフレット「認知症を予防しよう」(資料1-2)による周知。 ・基本チェックリスト実施により、認知症の早期発見早期治療も含め、適切なサービスにつなげる。	●「認知症安心ガイドブック」について 平成28年4月 43,000部作成・配布 平成29年1月 5,000部増刷 平成29年1月 音声訳(CDとデジ版)作成・周知	●「認知症安心ガイドブック」について 平成29年度末 改訂予定 ●基本チェックリスト実施(参考資料9P) ●「認知症を予防しよう」リーフレット活用  ※新規事業※ 認知機能維持・向上モデル事業(旧豊照小活用) 介護予防事業に認知症機能向上プログラムを追加して実施するとともに、高齢者の運動習慣の動機づけを図り、健康寿命の延伸を目指す。(参考資料10～12P)
(5) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修にさらに多くの医師に受講していただきたい(整形外科等)	【市の事業】 ・医師会を通じ、会員に個別案内 ・【診療科別】かかりつけ医認知症対応力向上研修参加者数(資料1-3)	・効果的な周知方法について当会議の医師及び医師会と意見交換をしていく。	●かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数 24名(内 新規参加者14名) 医師会員に個別案内/研修チラシ作成郵送  H23 H24 H25 H26 H27 参加者数 49 35 44 57 47 新規参加者数 18 15 14 16 18	●かかりつけ医認知症対応力向上研修 年1回開催 引き続き、効果的な周知方法について当会議の医師及び医師会と意見交換をしていく。	

課題・施策分類		第1回会議でのご意見	現 状	方向性	第2回会議からの取組・実績	平成29年度の取組
認知症高齢者やその家族への支援体制の充実	2 家族支援	市の施策へのご意見				
		(1) ・家族会や介護者同士が交流し、理解や共感が得られる場所づくりやデイサービスと組み合わせ利用できる場所があると良い	<b>【市の事業】</b> ・各区において、家族介護教室や介護者の集い事業を実施 26年度:86回(資料1-4) <b>【公益社団法人認知症の人と家族の会の取組】</b> ・県支部下越エリア会員数:108名 定期的に「つどい」を開催:月1回程度 <b>【地域や団体の取組】</b> ・認知症カフェ:5か所	・家族介護教室:継続実施 ・認知症カフェ:市の現状を把握し、課題等整理	●家庭介護教室:19団体 65回実施見込み ●認知症カフェ 8箇所(参考資料13P) ・認知症カフェ準備会(江南区在宅医療・福祉ネットワーク主催)平成28年9月より活動開始。	●家族介護教室:継続実施 ●認知症カフェ:H29.4「認知症カフェ」オープン(江南区在宅医療・福祉NW主催) ●支えあいのしくみづくりの拠点・介護予防の場である地域の茶の間を拡大(設置助成)(参考資料14P)
		(2) ・継続的な家族教室を望む				
課題・施策分類		第1回会議でのご意見	現 状	方向性	第2回会議からの取組・実績	平成29年度の取組
認知症高齢者やその家族への支援体制の充実	3 行方不明対策	市の施策へのご意見				
		(1) ・一定の統一したシステムを作っていく必要がある。「IT」と「地域の人々の協力」が重要かと思えます。		・各企業の取組みを、注視していきます。	●行方不明対策について ・H28.10.25 新潟県高齢福祉保健課と意見交換 <b>【内容】</b> ・H27.1月開催「新潟県認知症行方不明対策推進会議」の意見より、県警本部より各警察署に向けて、はいかいシルバーSOSネットワークシステム登録事業所拡大に向けての通知あり、限られた予算のなかで登録事業者の拡大をおこなうために、各市町村の協力を得ながら、拡大に努める。 ・H28.11.16 新潟県警南警察署と意見交換 <b>【内容】</b> ・南区と連携し一緒に、新規事業所への登録のお願いに行っている。予算が限られている中で、際限なく登録事業所数を増やすことはできず、現在登録されている事業所を整理し、機能していない(廃業している店等)事業所は廃止し、新規事業所を登録している現状である。 ・周知については、県警作成チラシは作成していないが、県作成のチラシを活用していただく。 (参考資料15P)	●県と情報共有・意見交換を行うとともに、区と管内警察署が、日々の個別支援を通じて連携を行うとともに、ケア会議等において認知症の地域課題を共有しネットワークを構築していく取組みを支援。
		(2) ・徘徊シルバーSOSネットワークのファックスの送信先にデイサービス等の介護事業所を追加するなどの、内容の充実を望みます(県警の管轄ですが)	<b>【県の事業】</b> ・新潟県認知症行方不明対策推進会議(H26) ・新潟県警 「はいかいシルバーSOSネットワークシステム」登録事業者(新潟市内8警察署管内):1121事業所 ※重複登録あり(平成27年8月現在) 平成27年中(認知症のみ)発信数(手配総数):191名 うち死亡:7名 ・平成27年中新潟県内における認知症行方不明者受理209名 ・新潟市内における認知症行方不明者受理 81名 うち死亡:8名	・行方不明対策において県と情報共有・意見交換をする。		
(3) ・徘徊の行方不明や事故防止のための対策の強化を望みます(ステッカーの導入など)	<b>【市の事業】</b> ・西蒲区:高齢者等見守りキーホルダー事業 H27交付実績:466件 実働実績:なし	・西蒲区の事業検証を踏まえ、検討していく。	●西蒲区:高齢者等見守りキーホルダー事業 ・H28交付実績:141件(累計607件) 実働実績:なし ●南区徘徊模擬訓練(茨曾根地区) 認知症高齢者が行方不明になった際の発見までの流れを、はいかいシルバーSOSネットワークを使い、地区住民と一緒に訓練する。主催:南区社会福祉協議会	●西蒲区:高齢者等見守りキーホルダー事業 継続実施 H29より、キーホルダー+シールを配布予定 交付数が伸び悩んでおり、広く制度の周知を図る方法について検討。		

課題・施策分類		第1回会議でのご意見	現 状	方向性	第2回会議からの取組・実績	平成29年度取組	
4 認知症高齢者やその家族への支援体制の充実	若年性認知症	市の施策へのご意見					
		(1)	・就労や生活費等の経済的問題、居場所づくり等の多分野にわたる総合的支援が必要である。	【県の事業】 若年認知症対策部会(年2回) 若年性認知症交流会の開催 若年性認知症の普及啓発を図るための講演会 若年性認知症の人と家族の支援ガイドブックの普及促進 若年性認知症支援コーディネータ養成	・県と意見交換をする。	●下記部会にオブザーバーとして参加 ・H28.10.13 第1回新潟県認知症対策推進会議若年性認知症対策部会 ・H29.3.6 第2回新潟県認知症対策推進会議若年性認知症対策部会  ※都道府県の相談窓口支援関係者のネットワークの調整役を配置(若年性認知症コーディネーター)に向けた検討や若年性認知症普及啓発セミナーについて検討	●県と情報共有を行い、市内に配置予定の若年性認知症コーディネーターとの連携・支援を実施
		(2)	・若年認知症の方の居場所がない。きちんと受け入れられる居場所づくり。利用できるサービス(仕事として参加できるようなもの)や、デイケアができるといいと考える		・介護保険制度の動向を、注視していく。		
(3)	・福祉サービスは、年齢で区切られており疾病で区切られていない他の市町村はどのようにしているのか。 ①紙おむつの支給 ・介護保険制度の場合「65歳以上」で、要介護1～5、かつ市民税非課税、という条件あり。 ・障がい福祉制度の場合「64歳まで」で「身体障がい者手帳1～2級(下肢・体幹・移動機能)」もしくは「療育手帳A所持」、という条件あり。64歳以下の若年性認知症の方(身障手帳なし)については対象にならない。 ②徘徊高齢者の家族支援(位置検索性端末・GPS) ・「65歳以上の高齢者」のみ対象となるため、若年性認知症については対象にならない。	①紙おむつの支給 年齢要件に2号被保険者が含まれる政令市:札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市  ②徘徊高齢者の家族支援(位置検索性端末・GPS) 年齢要件に2号被保険者が含まれる政令市:さいたま市、千葉市、相模原市、大阪市、北九州市	・他都市の状況をふまえ、検討する。	●今後の方向性を検討。	●平成30年度からの第7期新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定する際に、事業の見直しを含めて検討する。		

課題・施策分類		第1回会議でのご意見	現 状	方向性	第2回会議からの取組・実績	平成29年度取組
介護サービス基盤のサービス提供水準の向上	5 専門職の人材育成	市の施策へのご意見				
		(1) ・家族が認知症のことを定期的に相談できる人がいない、ということが挙げられる。独自の教育をおこない認定する制度などがあるといい	<p>【県主催】</p> <p>かかりつけ医:「認知症サポート医・かかりつけ医フォローアップ研修」(新潟市共催)</p> <p>歯科医師:「歯科医師認知症対応力向上研修」</p> <p>薬剤師:「薬剤師認知症対応力向上研修」</p> <p>看護職員:「看護職員認知症対応力向上研修」</p> <p>介護支援専門員:「介護支援専門員研修」</p>	・各職能団体等との連携情報共有し、研修の周知、受講者増に向けての取組み推進。	<p>●各研修実績</p> <p>「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 24名(医師)</p> <p>「認知症サポート医・かかりつけ医フォローアップ研修」 77名(医師)</p> <p>「病院勤務の医療従事者向け対応力向上研修」 53名</p> <p>「認知症介護基礎研修」 77名</p> <p>「認知症介護実践者研修」 139名</p> <p>「認知症介護実践リーダー研修」 14名</p> <p>「認知症対応型サービス事業管理者研修」 29名</p> <p>「認知症介護指導者研修」 0名</p> <p>「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」 22名(見込)</p> <p>「養介護施設管理者対象(虐待防止)研修」</p>	●継続実施 各研修の受講者増に向けての検討。
		(2) ・ケアマネ、介護サービス事業所の力量の問題(特にBPSDのある方へのケアについて) 認知症ケアにおけるアセスメントの視点や実際の対応について、ケアマネ、事業所(相談員・介護スタッフ)の研鑽、質の向上が必要。	<p>【市主催】</p> <p>かかりつけ医:「かかりつけ医認知症対応力向上研修」</p> <p>医療従事者: 「病院勤務の医療従事者向け対応力向上研修」</p> <p>介護従事者: 「認知症介護基礎研修」 「認知症介護実践者研修」 「認知症介護実践リーダー研修」 「認知症対応型サービス事業管理者研修」 「認知症介護指導者研修」</p> <p>「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」 「養介護施設管理者対象(虐待防止)研修」</p>			
(3) ・歯科医師の現場では、認知症に関する相談先や認知症に関しての視点はないのが、現実である。認知症と診断された時点での歯科健診の実施や推奨、さらに家族、施設職員も含めた口腔ケアの研修、トレーニングなどが必要と思われる	<p>【新潟県介護支援専門員協議会の取組み】</p> <p>H28認知症に関する研修1回開催予定</p>					

課題・施策分類		第1回会議でのご意見	現 状	方向性	第2回会議からの取組・実績	平成29年度 of 取組
介護サービス基盤のサービス提供水準の向上	6 成年後見制度	市の施策へのご意見				
		(1) ・判断能力が低下している認知症高齢者の権利や財産の保護について、これまでとは違う視点での研修や普及活動が必要な時期ではないか。	・平成25年より新潟市社会福祉協議会に成年後見支援センターを設置、成年後見制度の普及啓発を実施している。	・本年4月に成年後見制度の利用の促進に関する法律が可決し、さらなる成年後見制度の推進が図られることとなった。 ・今後国が策定する「成年後見制度利用促進基本計画」の策定状況に注視し、新たな普及啓発に備えていく。	●一般市民を対象に、平成28年10月15日江南区文化会館にて弁護士をコーディネーターに、市内の親族後見人、社会福祉士、本市の要請研修を受講した後見支援員の3名をパネリストに迎え、後見活動に関する課題をテーマにシンポジウムを実施。さまざまな視点での後見活動について普及啓発ができた。(約150名参加)	●昨年に引き続き、シンポジウムまたは講演会を実施し、啓発をすすめていく。
		(2) ・特に市長申立が必要な方が近年特に増えているが、申し立て手続きに要する時間(申立資料作成等)が長く、なかなか制度につながらないことがある。	・成年後見制度の利用が必要な方には、申立の支援を行うなど対応し、必要に応じ市長申立を行っている。 ・市長申立に係る調査や書類作成には一定の時間を要する。	・家庭裁判所等の関係機関と協力し、速やかな審判の請求を行う。	●市長申立件数 H28年度(1月末実績):27件 【参考】H27年度:21件	●引き続き、家庭裁判所等の関係機関と協力し、速やかな審判の請求を行う。
		(3) ・今後は一人暮らしや身寄りのない認知症の人が多くなります。その人たちの財産管理や契約などの手続きの手助けをする成年後見人の後見人の不足も大きな問題になると考えられます。	・本市では平成24年から市民後見人養成研修を実施し、修了者のうち、希望者には、社協が実施する法人後見の支援員として活動に参加。市民の担い手づくりを進めている。	・今後国が策定する「成年後見制度利用促進基本計画」の策定状況を注視し、市民後見人の養成の在り方を検討していく。	●今年は養成研修を実施していないが、養成研修修了者108名のうち80名が市社会福祉協議会の後見支援員として登録され、約60名の方が実際の後見活動に携わっている。	●養成研修を実施。新たに30名の養成を予定している。
		(4) ・市民後見人の養成やフォローアップの体制作りを望みたいですが、任意後見人制度は重要だと思われま	同上	・今後国が策定する「成年後見制度利用促進基本計画」の策定状況を注視し、任意後見の啓発について検討していく。		

課題・施策分類		第1回会議でのご意見	現 状	方向性	第2回会議からの取組・実績	平成29年度取組	
介護サービス基盤のサービス提供水準の向上	7	地域での医療連携の構築	市の施策へのご意見				
			(1) ・認知症専門医が地域によって少ない。主治医から専門医につないでもらえる体制や、かかりつけ医に専門医への診断依頼や治療の連携が、もう少し周知されて、問題症状などの相談・連携ができる体制が整うと思う。		・各研修やネットワーク等のあらゆる場面を使って、連携について周知していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●むすびあい手帳 524冊発行（28年12月末）周知チラシを市薬剤師会の協力を得て、全調剤薬局に配布・貼付</li> <li>●在宅医療・介護連携情報共有システム「Net4U」（参考資料16P）</li> <li>●病病連携「診療所と病院の医師向け研修会」3開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き、医療機関・サービス事業者・居宅介護支援事業者等の協力得ながら、周知を実施しむすびあい手帳の普及を推進</li> <li>●事業継続</li> </ul>
		(2) ・実際の虐待ケース対応時の連携において、特に医療機関側（相談職等）への啓発が必要（法律の理解、個人情報取扱い、実際の連携について等）	【市の事業】 ・医療機関を含めて、施設等に高齢者虐待防止を啓発するポスター、チラシの配布を行っている。 ・行政職員・地域包括支援センター職員向けの研修（年2回）、養介護施設・養介護事業管理者向けの研修会（年4回）を実施している。	・引き続き、医療機関を含めた啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者虐待連絡協議会の設置、開催 平成28年8月</li> <li>●在宅高齢者虐待防止担当職員研修 2回 日時：平成28年7月・平成29年1月 対象：区、地域保健福祉センター、包括支援センター職員</li> <li>●養介護施設従事者等による高齢者虐待防止研修4回 平成28年9月 [通所・訪問系事業所管理者対象(約500事業所)] 平成28年11月 [入所系施設管理者対象(約450施設)]</li> <li>●(在宅版)啓発パンフレットの見直し、作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者虐待連絡協議会の設置、開催</li> <li>●在宅高齢者虐待防止担当職員研修 2回</li> <li>●養介護施設従事者等による高齢者虐待防止研修 4回 [通所・訪問系事業所管理者対象(約500事業所)] [入所系施設管理者対象(約450施設)] [居宅介護支援事業所(約280事業所)]</li> <li>●(在宅版)啓発パンフレットの配布 配布時、医療機関を含む関係機関へ周知・啓発の文書を同封</li> </ul>	
正しい知識の普及・啓発	8	住民への教育	第1回会議でのご意見	現 状	方向性	第2回会議からの取組・実績	平成29年度取組
			市の施策へのご意見				
		(1) ・認知症サポーター養成講座等、定期的に幅広い地域で一般住民向けの認知症研修が必要ではないでしょうか。	【市の事業】 ・認知症サポーター養成講座 ・キャラバン・メイト養成研修 ・キャラバン・メイトフォローアップ研修	・認知症サポーターがさらなる活躍できるようにしくみについて検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症サポーター養成講座 4,969名 (28年12月末)(見込み6000名) ・認知症サポーター養成講座時に、サポーターが地域で活動できる場の紹介チラシを配布(H29,2) (参考資料17P) ・小学・中学生向け認知症サポーター養成講座の案内を、市内小中学校長宛に配布(H29,1) (参考資料19P)</li> <li>●キャラバン・メイト養成研修 65名</li> <li>●キャラバン・メイトフォローアップ研修 55名 ・南区キャラバン・メイト連絡会/キャラバン・メイト同士の情報共有・情報交換を目的に、メールでの情報交換や年1回程度の顔合わせを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症サポーター養成/キャラバン・メイト養成研修/キャラバン・メイトフォローアップ研修 継続実施</li> <li>※新規事業※ 「認知症サポーターステップアップ講座」開催 ・認知症の知識や対応法についての学びを重ね、スキルをつけたサポーターが地域の見守り活動や通いの場等への支援、また、ボランティアへの登録などサポーターの力を地域活動につなげていく。</li> </ul>	
		(2) ・在宅医療・介護連携ステーションが立ち上がりそこを中心に、地域での認知症に関する勉強会などを開催していただくというのではないかと		・在宅医療・介護連携センターと各区の在宅医療・介護連携ステーションが実施する新潟市民出前講座「医療と介護のおきがる座談会」(市民向)や医療介護事業所向け出前セミナー、区ごとの多職種連携研修会等の取り組みにおいて、実施を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民出前講座「医療と介護のおきがる座談会」については、市内の地域の茶の間、コミ協等を対象に2月末現在まで49回開催。うち「認知症の基本理解」などをテーマに計9回行っている。(参考資料21P)</li> <li>●医療・介護事業所向けには計24回開催し、うち3回について医師を講師に「医師から捉えた認知症ケアとは」と題し、介護事業所に対しセミナーを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民出前講座、市民公開講座、医療・介護事業所向けセミナーなど継続して実施するほか、高齢者を支える家族、勤労世代への啓発について新たな取り組みとして拡充して実施する。</li> <li>●在宅医療普及啓発冊子の配布や「在宅医療・介護連携センター」ホームページにおいて市民、医療・介護関係者へ認知症も含めた在宅医療にかかる情報や関係研修会、講演会等の情報について積極的な周知を図る。</li> </ul>	

	第1回会議でのご意見	現 状	方向性	第2回会議からの取組・実績	平成29年度取組
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対策16事業及び初期集中支援推進事業の普及と充実により、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり(ソフト面・ハード面の生活しやすい環境整備、就労・社会参加支援、安全確保等)につながる。</li> <li>・本人・介護者への24時間サポート体制</li> <li>・独居の認知症高齢者の支援体制の充実</li> <li>・認知症の人の車の運転について、家族やケアマネは止められない。制度や法の整備をしてもらいたい。加害者になる心配もある。車をやめても、不自由がない生活を送れる地域づくりをしていてもらいたい。</li> <li>・いつでも、相談できる体制</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●「認知症高齢者の自動車運転を考える家族介護者のための支援マニュアル」H28.4.28 厚生労働省より送付 (参考資料23P)</li> <li>・地域包括支援センター、居宅介護事業所に周知、市HP掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症等に関する運転免許に関する相談について、今後も増加することが想定されるため、支援マニュアルを活用しながら、相談支援を実施。</li> </ul>